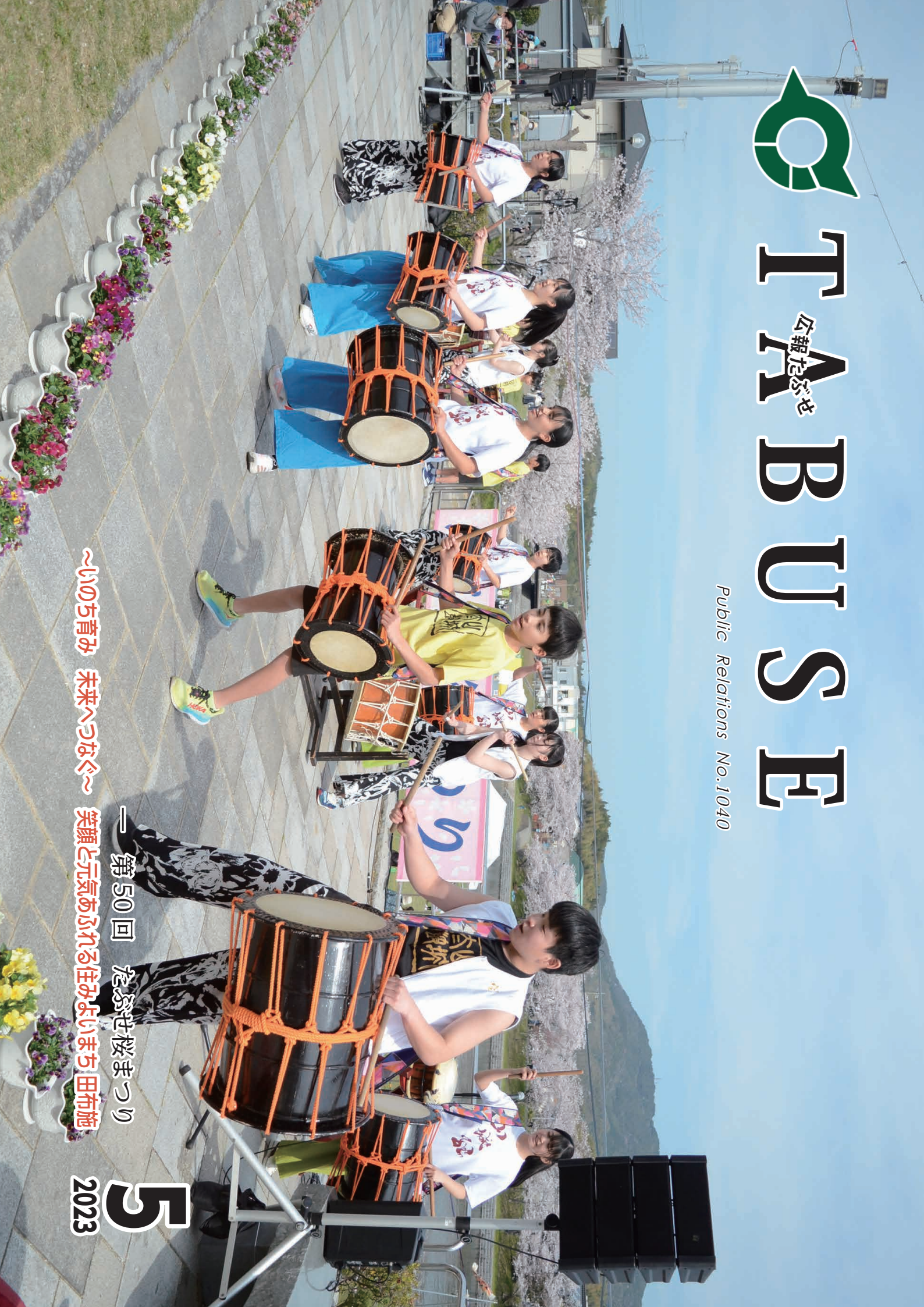




T A B U S E

広報たぶせ

Public Relations No.1040



～いのち育み 未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

— 第50回 たぶせ桜まつり —

5
2023

窓口におけるキャッシュレス決済が利用できます

住民票の写しや戸籍謄抄本、納税証明などの手数料のお支払いの際、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済のキャッシュレス決済が利用できるようになりました。ぜひご利用ください。

■キャッシュレス決済が利用できる窓口

町民福祉課住民係、税務課

■利用できるキャッシュレス決済の種類

◇クレジットカード

VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、DISCOVER

◇QRコード決済

PayPay、d払い、メルペイ、楽天ペイ、auPAY、ゆうちょPay

◇電子マネー

iD、QUICPay、楽天Edy、WAON、nanaco、はやかけん、PASMO、ICOCA、Suica、manaca、nimoca、Kitaca、toICA、SUGOCA

■利用にあたっての注意事項

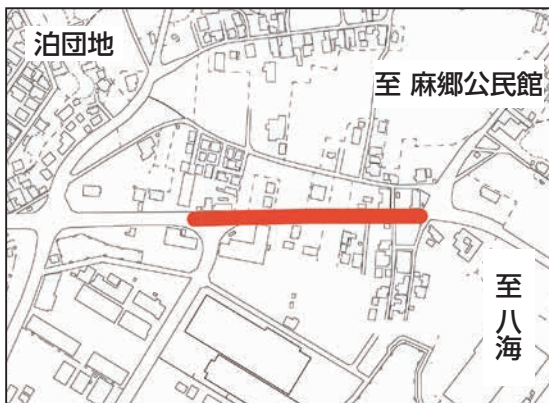
- ・1回の会計の中で、キャッシュレス決済と現金の併用はできません。
- ・キャッシュレス決済のお支払い方法は『1回払い』のみとなります。
- ・キャッシュレス決済の取消は、原則できません。
- ・窓口での電子マネーのチャージ（入金）はできません。
- ・ポイントでのお支払いはできません。

■問合せ先 町民福祉課住民係 ☎ 52-5811

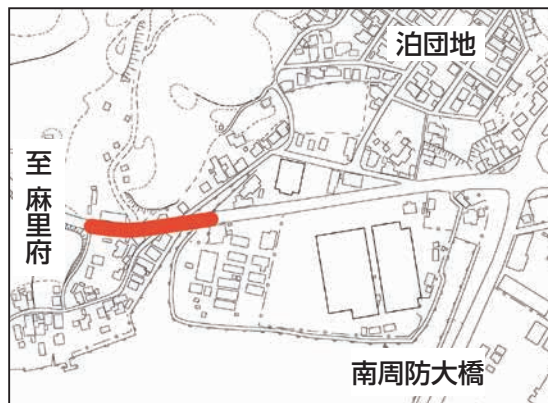
国道188号の歩道などが整備されます

☎建設課 土木管理係 ☎ 52-5807

国土交通省に要望していた、米出地区自転車歩行者道整備と戎ヶ下地区歩道整備について、令和5年度から事業実施となりました。事業推進に向けてご協力いただきますようお願いします。



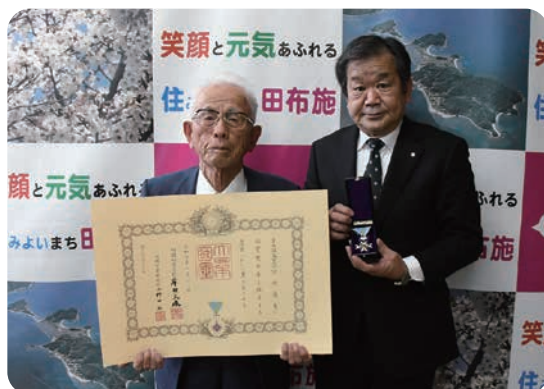
▲米出地区自転車歩行者道整備箇所



▲戎ヶ下地区歩道整備箇所

高齢者叙勲で『瑞宝双光章』を受章

河村徳男さんが『瑞宝双光章』を受章されました。河村さんは、昭和32年に上関村公立学校教諭として奉職し、教職員生活の第一歩を踏み出されました。教頭、校長を歴任し、平成7年3月に退職するまでの長きにわたり、自己の深い教育理念のもとに、教育現場でその手腕を発揮され、教育の振興、発展に貢献されました。



令和4年度
下半期

財政状況報告

問企画財政課 財政係
☎ 52-5803

町の財政状況を理解していただくため、年2回その内容をお知らせしています。今回は令和4年度下半期(令和5年3月31日現在)の一般会計・特別会計予算の収支、財産、負債などの状況をお知らせします。3月末現在の予算額は、前年度繰越額および補正予算額により、一般会計が81億9,407万4千円、特別会計が47億1,652万1千円となっています。

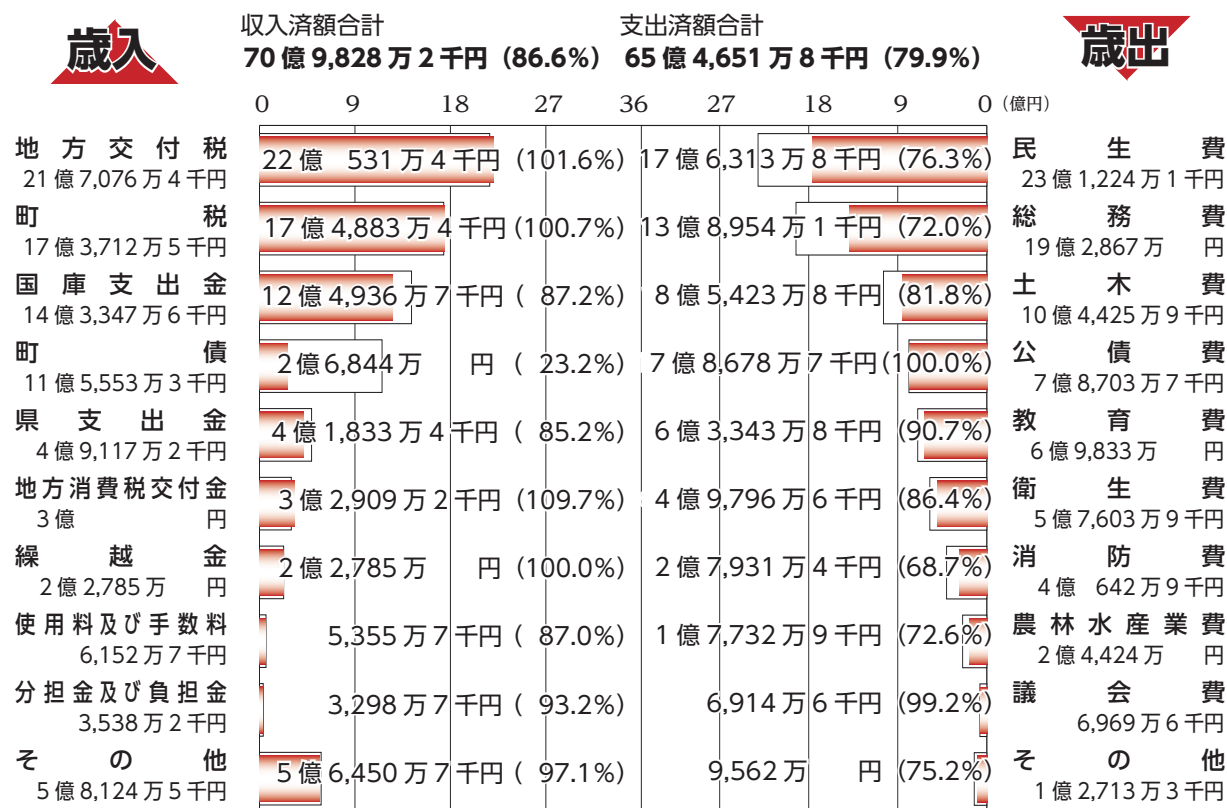
一般会計予算の執行状況

予算額 **81億9,407万4千円**

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

グラフの
見方

予算額 — 収入(支出) 済額
() 内は執行率



特別会計予算の執行状況

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

会計区分	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B/A)	支出済額 (C)	執行率 (C/A)
国民健康保険	18億3,502万5千円	16億1,339万1千円	87.9%	16億5,964万2千円	90.4%
下水道事業	9億4,497万8千円	8億8,981万1千円	94.2%	8億7,958万3千円	93.1%
介護保険	16億2,019万9千円	13億3,975万4千円	82.7%	14億2,659万円	88.1%
後期高齢者医療	3億1,631万9千円	2億9,538万6千円	93.4%	2億8,532万6千円	90.2%
合計	47億1,652万1千円	41億3,834万2千円	87.7%	42億5,114万1千円	90.1%

町債の状況 (借入金残額)

会計区分	現在高
一般会計	46億6,949万円
下水道事業特別会計	44億2,744万円
合計	90億9,693万円

町有財産の状況

区分	面積	区分	金額
土地	485,495㎡	車両	54台
建物	63,360㎡	出資金等	20億9,620万円
山林	3,686,814㎡	基金	20億9,338万円

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）支給のご案内

食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

※国から制度の詳細が通知され次第、ホームページでお知らせします。

■支給額

児童1人当たり一律5万円

■対象児童

平成17年4月2日～令和6年2月29日生まれの児童（障がいのある児童は平成15年4月2日以降に生まれた人）

■ひとり親世帯の人

ひとり親世帯のうち、児童扶養手当認定者（令和5年3月分の支給を受けている人）は、県が各家庭に給付金の支給についてご案内しています。なお、児童扶養手当認定者以外の人で、収入または所得が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている人は、給付金の支給対象になる場合がありますので、お問合せください。

■申請書の配布について

支給対象者②のうち、高校生のみ養育する人	6月ごろに町から郵送
支給対象者②のうち、新規児童手当受給者・特別児童扶養手当受給者	随時、町から郵送
上記以外の人（家計急変者、公務員である児童手当受給者、令和4年1月1日以降の転入者）、その他（税額更正による令和4年度非課税者など）	町民福祉課児童係（1階③窓口）にて配付 ※窓口へお越しください。

■支給対象者

①田布施町から令和4年度『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）』を受給した人

※対象児童に該当しない場合は対象外です。

②①のほか、対象児童の養育者であって、家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった人など

※申請が必要です。

■申請方法

◇支給対象者①に該当する人

申請不要（ただし、受給を拒否する場合は拒否届の提出が必要）

※児童手当などの指定口座に支給します。

◇支給対象者②に該当する人

別途申請が必要（町民福祉課児童係にて受付）

■問合せ先 町民福祉課児童係 ☎ 52-5810

『結婚新生活応援補助金』の申請を受付けます

結婚して町内に定住する夫婦の新生活を応援するため、制度を拡充して結婚新生活に係る経費の一部を補助します。

■補助対象世帯

- ・申請する年の1月1日以降に婚姻届を提出し、町に住民票がある世帯
- ・夫婦の年齢が婚姻日において、ともに39歳以下
- ・夫婦の合計所得金額が500万円以下

■補助対象経費

申請した年度に支払った経費

◇住宅取得費用

住宅を購入し、または購入の際に要した費用

◇住宅賃借費用 家賃（共益費含む）、入居費用（敷金、礼金、仲介手数料）

◇引越し費用

引越し業者または、運送業者への支払いの実費

■補助金交付額 1世帯あたり、上限30万円

※夫婦ともに29歳以下の場合は、上限60万円

■申請期間

申請する年の4月1日～翌年3月31日

■提出書類 申請様式に必要書類を添付し、企画財政課に提出する

■問合せ先 企画財政課企画係 ☎ 52-5803

※補助対象世帯の要件や提出書類などの詳細は、町ホームページで確認、もしくはお問い合わせください。



民間宅地開発支援事業補助金を創設しました

問建設課 土木管理係 ☎ 52-5807

町では、定住人口の増加と地域の活性化を目的とし、県内でも初めての事業として民間事業者が実施する宅地開発事業に対し、補助金を交付します。

◇補助対象者

町内において第三者に販売提供する目的で分譲用宅地を造成する事業者

◇補助対象区域

町内全域

◇補助金の額

1区画当たり30万円（最大5区画まで）

◇補助対象事業

- ・令和5年4月1日以降に町内で新たに一戸建て分譲用の宅地開発をする事業者が行う事業であること。（申請時に工事未着手の物件のみ）
- ・分譲用宅地が一区画で3区画以上あること。
- ・1区画当たりの面積が165平方メートル以上であること。
- ・分譲用宅地が分譲後において居住用の住宅以外の用途にならないこと。
- ・各区画が接する道路の有効幅員が6メートル以上であり、かつ、建築基準法（昭和25年法律第201号）第43条に規定されている接道要件を満たしていること。ただし、既存の道路にのみ接する場合は、有効幅員が4メートル以上の公道に接するものとする。

◇その他

必要書類、手続きの流れなどについては、お問い合わせください。



生活基盤整備支援事業の申請を受付けます

問建設課 土木管理係 ☎ 52-5807

地域の生活基盤である生活道（里道）、農道および林道（いずれも私道を除く）の整備または補修を地域の利用者が共同で行う場合に、必要資材の購入費および作業用特殊機材の借上げ費を助成します。

用排水の水路、側溝の整備、^{しゅんせつ}浚渫などのほかに、ため池などの農業用施設の補修も対象となります。

令和5年度の申請を、次のとおり受付けます。

■支援基準

支援区分	支援限度額(上限)
道路の改良を主工事とするもの	受益世帯数 × 10万円以内(50万円)
道路の舗装を主工事とするもの	受益世帯数 × 6万円以内(30万円)
水路の整備を主工事とするもの	
ため池補修を主工事とするもの	
用排水路の浚渫取水施設の補修	受益世帯数 × 4万円以内(20万円)
その他 (上記に準ずるもの)	

■支援の対象となるもの

◇資材購入費

整備や補修に必要な原材料で、常温・加熱アスファルト合材、生コンクリート、セメント、真砂土、クラッシャーラン、粒度調整碎石、土のう、床板、コンクリート水路、ベンチフリューム、ヒューム管、コンクリート・アスファルト殻の処分費など

◇作業用特殊機材の借上げ費

土工機械のバックホー、ダンプトラック、締固め機械、振動ローラー、土木機械運搬費・燃料費など
※資材購入費と機材借上げ費の合計額について、左表の支援基準の限度額の範囲内で助成します。
なお、原材料は現物支給を行う場合もあります。

◇申請方法

申請書を建設課で受け取り、記入後、直接提出

◇申込締切日 6月30日（金）

◇決定方法

予算に限度がありますので、事業の公益性・緊急性などを考慮して申請書の内容を審査します。
支援を決定した場合には決定通知書を送付します。

特定健康診査を受診しましょう（国民健康保険の人）

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施します。

メタボリックシンドロームは、糖尿病、脳卒中、心臓病といった生活習慣病との関わりが深く、早期発見や予防が重要とされています。

特定健康診査は、自覚症状が現れにくい生活習慣病の発見や健康チェックになるほか、毎年受診することでご自身の健康管理に役立ちますので、ぜひご利用ください。

今まで受診をされたことがない人は、これを機会に受診してみてください。

■特定健康診査

◇対象者

田布施町国民健康保険の加入者で40歳～74歳の人。対象者には5月下旬に『特定健康診査受診券』と『質問票』を送付します。

※4月～12月に75歳になる人は、国民健康保険の『特定健康診査』ではなく後期高齢者医療の『健康診査』の対象になります。

受診券は誕生日の翌月下旬頃に送付します。

※町が実施する『外来人間ドック助成事業』を利用する場合は、特定健康診査を受診することはできません。

※被用者保険（全国健康保険協会管掌健康保険、健康保険組合、共済組合など）の加入者およびその被扶養者は、加入している保険者から健診方法などについて通知する予定です。

※生活保護の受給者で受診を希望する場合は、保健センター（☎52・4999）にご連絡ください。

◇受診料 無料

◇受診方法

令和6年1月31日（水）までに、

郡内の実施医療機関で受診してください。医療機関によっては予約が必要となりますので、事前にご確認ください。

受診の際は、『特定健康診査受診券（もえぎ色）』、『質問票』、『国民健康保険被保険者証』を必ず医療機関の窓口に提示してください。

◇受診結果

受診した月の約2か月後に個別に通知します。

◇集団健（検）診

9月9日（土）に西田布施公民館で『特定健康診査』と『がん検診』を同時実施します。健（検）診を平日に受診できない人はこの機会に、ぜひご利用ください。集団健（検）診を希望する人は、受診券および同封の申込書を6月30日（金）までに健康保険課に提出してください。

■特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要と判定された人を対象に、保健師や管理栄養士が無料でアドバイスを行い、生活習慣を見直すサポートをします。※対象者には個別に通知をします。

健康診査のご案内（後期高齢者医療の人）

後期高齢者医療に加入している人は、ご自身の健康管理のために山口県後期高齢者医療広域連合が実施する『健康診査』を受診しましょう。

◇対象者

後期高齢者医療の加入者。対象者には、4月下旬に『健康診査受診券』と『質問票』を送付しています。

◇受診料（自己負担額） 500 円

◇受診方法

令和6年3月31日（日）までに、県内の実施医療機関で受診してください。医療機関によっては予約が必要となりますので、事前にご確認ください。

受診の際は、『健康診査受診券（黄色）』、『質問票』、『後期高齢者医療被保険者証』を必ず医療機関の窓口提示してください。

◇受診結果

受診した医療機関で説明を受けてください。

新しい地域おこし協力隊が着任しました

問経済課 農林振興係 ☎ 52-5805

よろしく
お願いします！

はやし けんいち
林 憲一



前住所地 兵庫県伊丹市（47歳）

私は、専門学校卒業後、24年間清掃業で働いていました。

以前より田舎暮らしに関心を持っていたところ、田布施町で働く友人の後押しもあり農業で協力隊を募集していた『田布施町地域おこし協力隊』として活動することを決意しました。

今後は、田布施町が推進する農地の区画整理工事『南周防農地再編整備事業』を契機に設立された『集落営農法人』を拠点として、農業活

動を通じて町が有する農業資源の把握を行い、隊員業務として集落営農法人が抱える後継者不足、農業意欲衰退の解消を目指します。

また新規就農者・移住就農者の増加に向けた情報発信を行い、これから農業に挑戦しようとする人たちをサポートすることで地域および農業集落の活性化を目的として活動を行っていきます。



滞納整理を強化しています

問税務課 収納対策室 ☎ 52-5804

税金は、私たちの町をより豊かで住みよいものにするための重要な財源であり、定められた納期限までに自主的に納付していただくものです。

町では、財源を確保するため、また税負担の公平性を保つために、納期限を過ぎ、督促後も未納の場合は、法律に基づき各種財産調査を行い、差押や換価などの滞納処分を実施しています。

令和4年度より運用開始した預貯金デジタル調査による迅速な滞納整理を図ると同時に、令和5年度も専門知識を有した山口県税務課職員（徴収対策班9人）とともに町税などを徴収する併任徴収制度を活用し、町内外の滞納者に対して厳しい取組を実施していきます。

滞納すると不利益を受けることがあります

■滞納処分の流れ

①督促・催告

納期限までに納付がない場合、文書、電話、自宅訪問などによる督促・催告を行います。この場合、督促手数料や延滞金が加算されます。

②財産調査

さらに納付がない場合、金融機関、保険会社、勤務先、取引先などの財産調査を行います。

③差押

預貯金、生命保険、給与、売掛金、不動産および自動車などを差押えます。

④搜索

居宅や事務所を搜索し、動産などを差押えます。
※裁判所の令状は必要としません。

⑤公売・換価充当

差押えた財産は、公売（売却）により換価（現金化）し、滞納金に充当します。

■令和4年度の実績

◇給与等調査 114人 ◇官公署等調査 276人

◇預貯金・生命保険調査 444人 ◇差押 73人

■対象となる税や料

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道受益者負担金および保育料など

■延滞金の利率(令和5年中)

納期限の翌日から1か月を経過する日まで 2.4%

納期限の翌日から1か月を経過した日以降 8.7%

警告

納税に誠意が見られない場合、自動車などを差押え、タイヤロックを行う場合があります。



夏休みの児童クラブ児童を募集します

問町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

■対象者

町立小学校に就学している児童または町内に住所を有し町外の小学校に就学している児童で、保護者および同居の祖父母（令和6年3月31日時点で70歳以下の人に限る）が就労などにより自宅で保育ができない児童

※現在入所していない児童のみ申し込みが必要です。
※就労が理由の場合は、週3日以上従事している必要があります。

■開所日時

◇開設日 7月21日（金）～8月31日（木）

※日・祝日およびお盆（8月13日～16日）はお休みです。

◇時間 午前8時～午後5時

（延長利用者は午後6時まで。ただし土曜日は午後5時まで）

■保育料など

保育料 7月分 1,080円 8月分 3,000円
※別途教材費・おやつ代がかかります。

■保育場所

お住まいの小学校区の児童クラブ施設

■申込方法

申込書などに記入し、町民福祉課児童係（1階③番窓口）へ提出してください。

※申込書などは町民福祉課児童係で配布または町ホームページに掲載しています。

■申込期限 6月1日（木）

■その他

お住まいの小学校区の児童クラブ施設が定員を超えた場合、他の小学校区の児童クラブ施設へご案内することがあります。また、全体の申込者数が定員を超えた場合は選考となります。

児童手当などの申請について 問町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

令和4年度（令和3年分）の所得が所得上限の限度額以上のため、児童手当などの申請が却下になった、または受給資格が消滅した人へお知らせします。

令和5年度（令和4年分）の所得が所得上限の限度額を下回った場合、児童手当などを受給するには再度申請が必要です。令和5年度の課税通知を確認し、所得上限の限度額を下回ることが分かった場合、通知を受け取った日の翌日から15日以内に申請をしてください。

※手続きが遅れると手当を受給できない月が発生する可能性があります。

有害鳥獣被害防止対策事業の補助金について

イノシシ・サルなどによる農作物被害防止対策として、防除柵を設置した農業者に対し、一定の補助を行います。

◇対象条件

- ・令和5年4月1日以降に購入したもの
- ・町内の農地に設置するもの
- ・有害鳥獣による農地への侵入を防止するために設置する資材（トタン板・電気柵・フェンスなど）

◇補助額

事業費の1/3（消費税含む、100円未満切り捨て）
※補助額の上限は2万円です。

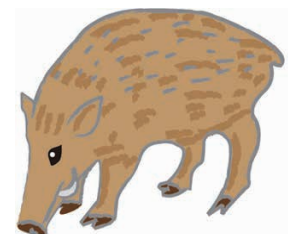
◇注意点

申請は、一農家世帯につき、同一年度に1回のみ（修理や取り替えは対象外）

◇申請期限 11月30日（木）

※申請状況により募集期間を変更する場合があります。予算に限りがありますのでご了承ください。

◇申請・問合せ先 経済課 農林振興係 ☎ 52-5805



プール監視・受付員（会計年度任用職員）を募集します

田布施町スポーツセンター内プールの監視員をやってみませんか？泳ぎが得意な人大歓迎、経験は問いません。

■勤務内容

夏休みの期間中のプール監視業務・利用受付など

■時給 926 円

■勤務場所 田布施町スポーツセンター内プール

■勤務期間 7月21日(金)～8月20日(日)(予定)

■勤務時間 1日1.5～6時間(予定)

※4人のシフト体制で週3日(月曜日休館)の午前10時30分～午後4時30分(時間帯は応相談)となります。

※7月上旬に、救急法講習会および説明会を開催いたします。

※新型コロナウイルス感染状況などにより、勤務時間が変更になる場合がありますのでご了承ください。

※休館日、大会日および低温、異常気象の日などは休日となりますのでご了承ください。

■その他 片道2km以上は通勤手当あり

■募集人員 20人(高校生以上)

■申込期間 5月15日(月)～6月16日(金)

■申込方法 町ホームページの『会計年度任用職員登録申込書』をダウンロードし、印刷、ご記入の上、申し込んでください。TAIKOスポーツセンター田布施にも登録申込書を備付けてあります。

◇持参による申込み

・場所 TAIKOスポーツセンター田布施

・時間 午前8時30分～午後5時15分

※休館日(毎週月曜日)以外は午後5時15分以降も受け付けられる場合もあります。

◇郵送による申込み

〒742-1513 田布施町大字麻郷1293-11

TAIKOスポーツセンター田布施 宛

※6月16日(金)まで消印有効です。

※郵送による申し込みで申込書に不備があった場合、受付できません。

■選考方法

①申込登録者の中から書類審査を実施

②書類審査通過者に対して面接を実施(令和5年5月下旬から随時実施予定)

※書類審査通過者には、面接の日程をお知らせします。

■申込み・問合せ先

TAIKOスポーツセンター田布施

☎52-3832

『2023 サザンセット・ロングライド in やまぐち』参加者募集！

■日時

10月8日(日)午前6時15分～順次スタート

■発着地

アデリーホシパーク(柳井ウェルネスパーク)

■距離

ロングライドコース 125km

ショートコース 70km

■コース

柳井市と周防大島町、上関町、平生町、田布施町の4町を巡ります。

※ショートコースは周防大島町は通過しません。

■参加費

ロングライドコース 12,000円

ショートコース 8,000円

※消費税および傷害保険料を含みます。

※申込後の取り消しや荒天に伴う大会中止などの場合、参加費は返金しません。

■募集人数

ロングライドコース 900人

ショートコース 200人

■申込締切 9月3日(日)

※申込方法、参加資格などについての詳細は、大会公式ホームページでご確認ください。

■問合せ先

サザンセット・ロングライド in やまぐち大会事務局
一般社団法人 ITADAKI ☎082-961-4002

■大会公式ホームページ

<http://www.southernseto-longride.jp>



井戸水の無料水質検査について

田布施・平生水道企業団では、水道週間(6月1日～7日)の期間中に井戸水の無料水質検査を受け付けます。

◇対象者

田布施・平生水道企業団給水区域内(水道の本管が前面道路に布設されている区域)で、井戸水を飲用に使用している人

※以前に本検査を受けたことがある人は対象外です。

◇申込方法

ハガキまたはファックスで、郵便番号、住所、氏名、自治会名、電話番号、『水質検査を希望』と記入して申し込んでください。

※電話申し込み、募集期間以外の申し込みはご遠慮ください。

◇募集期間

6月1日(木)～7日(水)

(ハガキの場合は、最終日消印有効)

◇実施件数 10件

※申込件数が多い場合は抽選とし、当選者のみ連絡します。

◇試験内容

一般細菌、大腸菌、濁度、色度、PH値、臭気、味、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物以上13項目

◇採水方法 企業団の職員が採水

※採水日については、後日連絡します。

◇問合せ先 田布施・平生水道企業団

〒742-1511 田布施町大字下田布施 3430-2

☎52-2400 FAX52-2587

水道メーターの取替を実施します

田布施・平生水道企業団
☎52-2400

田布施・平生水道企業団では、適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター(量水器)の取替交換をしています。

令和5年度も検定有効期限の1年前のものについて、順次、取替作業を行います。

量水器ユニットBOX



水道メーター(量水器)

▼ 取替対象メーターの確認方法

水道使用量の検針後に各家庭に配布している、『使用水量のお知らせ』のメーター番号で確認してください。

令和5年度取替対象番号

3509-001～3608-999

使用水量のお知らせ

ユーザー番号	様
メーター番号	口径
使用月	平成 年 月 分

◇注意事項

取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使用するときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を

※水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立ち会いをお願いすることがあります。

※不在の場合も、作業を実施します。

◇立ち会いについて
立ち会いは原則不要

◇作業時間 10分程度
※作業中は、水道が使用できません。

◇作業実施者
田布施・平生水道企業団および指定給水装置工事事業者

■取替作業について
田布施・平生水道企業団および指定給水装置工事事業者

田布施・平生水道企業団および指定給水装置工事事業者

■取替費用について
取替費用は、田布施・平生水道企業団が負担

田布施・平生水道企業団が負担

■悪質業者にご注意ください！
取替作業の際、家屋内の蛇口修理のあつせんや浄水器の販売などをすることはありません。

取替作業員は当企業団が発行している『田布施・平生水道企業団職員証』を携帯しているため、必要があれば提示を求めています。

※作業中に給水設備の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。契約者負担になる場合は、事前に相談します。

※作業中に給水設備の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。契約者負担になる場合は、事前に相談します。

※作業中に給水設備の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。契約者負担になる場合は、事前に相談します。

※作業中に給水設備の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。契約者負担になる場合は、事前に相談します。

※作業中に給水設備の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。契約者負担になる場合は、事前に相談します。

※作業中に給水設備の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。契約者負担になる場合は、事前に相談します。

■ 町内の工事店

工事店名	電話番号
(有)安平興業	52-2235
(有)西本砂利	52-3639
大和建設(株)	51-1100
(株)栗原設備	52-1129
福川萬樹園	52-2066
(有)上殿機器販売	52-2441
コウノ設備	52-9011
牛島電設工業(株)	52-2177
(株)カミモト	52-2727
兼本建設(株)	52-2327
(株)オカケン	52-3788
(株)米津金物	52-2143
(株)仲田工務店	52-3328
岡本設備	53-0324
(有)大波野建設	52-1037
(有)尾崎設備	55-5924
(有)大三也	52-3169
井原建設(株)	53-1700
大晃機械工業(株)	51-1888
清光産業(株)	52-1166
(株)公司	55-1888
べんりやケイティ	52-4205
しまはらホーム	25-3906
あらた住実	050-5362-1700

■ 平生町・上関町地区

工事店名	電話番号
(有)ヨシナガ	56-5810
(有)ひらお	56-2178
(有)ミヤサン設備工業	56-7724
(株)大池組	56-5500
若山電設	56-5656
あかり電気(株)	56-1917
三谷設備	56-5911
(株)米谷技建	58-0558

■ 防府市・山口市地区

工事店名	電話番号
積水ハウス建設 中国四国株式会社 山口支店	083-976-2730
矢吹商店	0835-24-6513

■ 柳井市・周防大島町地区

工事店名	電話番号
大上建設	45-2733
(有)ウツケ	23-2192
(株)仲合	22-1488
カワノ工業(株)	22-1521
(有)笹木設備	25-1650
河内山設備	23-1954
(株)ヨネツ	22-6500
中川石油ガス(有)	22-0500
好村建設(株)	28-1155
(株)福屋建設	22-1732
(株)小林商会	22-2821
トオル電気(株)	22-1378
スギモト建設(株)	22-1507
金重設備工業	22-4266
(有)新生	22-3562
中田設備	23-8385
藤麻設備	22-0366
(有)シマモト設備	72-1013
(株)三光電気工業所	74-2602

■ 光市地区

工事店名	電話番号
(株)海田商会	0833-71-1645
大下設備	0820-48-5669
(株)三電	0833-71-0510
(有)光建産業	0833-79-1234
(株)タニケン	0820-48-2680
(株)五栄	0833-74-1350
(有)平成設備	0833-79-2092
虹設備	090-8240-7515
(株)S.K 設備	0833-44-9843
中林建設(株)	0833-71-1672
(有)フジカワ	0833-77-3118

■ 岩国市地区

工事店名	電話番号
(株)藤本設備	0827-28-6340
貞広住設(株)	0827-22-0466
東洋設備工業(有)	0827-32-3882
大埤住設	0827-84-1839
上田総合設備(有)	0827-32-2211
シマヤ設備(株)	0827-41-3705
(株)由宇建材	0827-63-0001
(株)マツムラ建設	0827-84-5167
大成テクノ(株)	0827-45-1900
(株)ムラナカ設備	0827-28-4498
(株)マサ・エンジニアリング	0827-41-3112
和幸住設	0827-38-2445
(有)大鉄設備工業	0827-31-0070
(株)フジモトダブリューリミテッド	0827-28-4447
(株)平田設備	0827-35-6360
(株)河本設備工業	0827-63-0113
(有)ショーエイ	0827-35-6190

■ 下松市・周南市地区

工事店名	電話番号
(有)森田設備工業	0833-43-0628
西日本電業(株)	0834-27-5111
平村設備工業(株)	0834-31-0864
(有)YOSHIOKA	0834-64-3425
(株)イタミ	0834-26-1188
西田設備	0833-91-2832
トータル1坂本	0833-91-6934
ODA 設備設計工事	0834-33-9350
(株)建工設備	0834-36-0022
棟居設備工業(株)	0834-63-1331

(令和5年4月1日現在)

下水道工事が完了し、公共下水道が使えるようになると、排水設備の設置・接続工事が必要になります。町が指定した上記の表の工事店にご相談ください。見積りは無料です。

くみ取り便所を水洗便所に改造する工事(し尿浄化槽を廃止し、下水道管に接続する工事を含む)の場合、融資あっせん制度もあります。詳細は、建設課下水道管理係へお問い合わせください。

◇排水設備とは

台所、風呂場、洗面所、水洗便所などの排水口から公共汚水ますに接続するまでの設備で、個人の負担で敷地内に設置するもの

保健センターだより



ぼすい
こんにちは 母推です！

問田布施町母子保健推進協議会（保健センター内） ☎ 52-4999



母子保健推進員（母推）^{ぼすい}は、子育てをするお母さんたちの身近なサポーターです。

地区	母推	担当自治会
城南	岡本 みどり	宿井 新宿井1 新宿井2
	向山 あさ子	石の口 吉井 城南 瓜迫
	村田 ますみ	西山 葛岡 川西 大田
西田布施	寺脇 節子	竹尾 中西 岸田団地 大国木 真殿 矢蔵 西田布施
	釜中 知子	砂田 中央南 名倉 石迫
	升井 和子	定井手 瀬戸 長田 御蔵戸
東田布施	久芳 寿恵	天神 新町 本町 土井の内 塩坪 波野団地北 波野団地南 波野市
	木本 郁代	祇園 国信 寿 一本松 平田 木地 きじが丘
	石本 佳子	長合 雇用促進 上ゲ 八和田 配原 由免 大波野中 大波野上
麻郷	中村 妙子	奈良 竹重 三宅 新川 尾迫
	亀谷 貞代	鳥越 旭 高塔 八海 麻郷団地
	中道 和恵	助政 井神 地家 蓮輪 浜城 泊団地 戎ヶ下
麻里府	大上 幸子	尾津東 見田団地 尾津中 尾津西 中郷 上組 馬島

■活動の紹介

お母さんや子ども同士の交流・情報交換の場となるように子育て輪づくり運動（ちびっこまつり、ちびっこ広場など）を行っていますので、ぜひご参加ください。子育て輪づくり運動の日程は、たぶせ子育てアプリや町メール配信サービス、保健センターのホームページでお知らせしています。

また、ご家庭を訪問し、母子保健サービスの紹介や子育ての経験からのアドバイスをしますので、気軽に声をかけてください。



キルコリトースト

田布施町食生活改善推進協議会

いただきます

キルコリとは『屋台』の意味で、韓国屋台の人気メニューです。一人分ずつフライパンで作りますが、ホットプレートでまとめて作るのもおすすめです。1皿で主食・主菜・副菜がとれる朝食にピッタリのメニューです。

材料（4人分）

食パン（10枚切り）	8枚
マーガリン	20g
スライスチーズ	4枚
卵	4個
キャベツ	160g
人参	40g
塩	少々
こしょう	少々
油	小さじ2
ケチャップ	小さじ4

作り方

- ①キャベツと人参はせん切りにして、600Wのレンジで1分半加熱する。
- ②ボウルに卵を溶き、塩とこしょうをふって①を混ぜる。
- ③大きめのフライパンに油を熱し、②を1/4量ずつ丸く4枚焼き、取り出しておく。
- ④③のフライパンにマーガリンを熱し、食パンを2枚ずつ、両面に焼き色がつくまで焼く。
- ⑤焼いた食パンの1枚にスライスチーズとケチャップをぬった③の卵をのせ、焼いたもう1枚をかぶせて斜め4等分に切る。

1人分の栄養価

エネルギー…384kcal
たんぱく質…17.3g 脂質…19.8g
カルシウム…174mg 塩分…2.0g

令和5年度

高齢者の肺炎球菌予防接種を実施します

問保健センター ☎ 52-4999

肺炎球菌による肺炎などを予防するワクチンの接種を実施します。希望する人は期限までに接種をしてください。

◇対象者

- ・65歳になる人（昭和33年4月2日～昭和34年4月1日の間に生まれた人）
- ・70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人で過去に接種をしていない人
- ※60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいにより、身体障害者手帳1級の交付を受けている人または身体障害者1級程度の障がいのある人
- ※身体障害者手帳または診断書が必要となりますので保健センターに必ずご相談ください。
- ◇実施期限 令和6年3月31日（日）

◇自己負担額 2,850円

- ※ただし、1回接種のみとなります。
- ※生活保護受給者は無料です。接種時に『診療依頼書』を医療機関へ提示してください。

◇接種できる医療機関

- 山口県医師会に加入の医療機関
- ※必ず医療機関に予約の上、接種してください。

◇予診票について

- 65歳になる人には4月中旬に予診票を郵送しています。65歳以外の人で接種を希望する人は、保健センターにご連絡ください。

成人男性の風しん予防接種を実施します

問保健センター ☎ 52-4999

風しんの予防接種を受ける機会がなかった人に抗体検査や定期予防接種を実施します。対象者には4月下旬にクーポン券を送付します。

◇対象者

- 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた人で過去に抗体検査や予防接種を受けたことがない人
- ※転入者などでクーポン券の送付を希望する場合は、保健センターへご連絡ください。

◇実施期限 令和6年3月31日（日）

◇自己負担額 無料

◇接種できる医療機関

- 全国の協力医療機関などで実施可能です。
- ※詳細は、厚生労働省ホームページ（風しんの追加対策）をご確認ください。

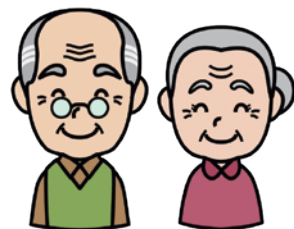
高齢者福祉タクシー利用助成のご案内

問健康保険課 長寿支援係 ☎ 52-5809

通院、買い物などの外出が困難な高齢者の閉じこもりを防ぐために、タクシーを利用する場合の初乗料金を助成します。令和5年度から、対象者が2人以上で相乗りする場合は、各自1枚を限度に使用し、合計額を乗車金額から割り引くことができるようになりました。不明な点はお問い合わせください。

◇申込み

- 申請書を健康保険課窓口（1階⑦窓口）に提出してください。
- 申請書には民生委員の意見が必要となりますので、地域の民生委員にご相談ください。



◇資格証明書の交付条件

対象者	助成内容
運転免許のない75歳以上の人のみの世帯で在宅の人	1か月あたり4枚の割合でタクシーの初乗り運賃の割引証を交付します。
家族が仕事などの理由で、週に5日以上は、日中に運転免許のない75歳以上の人のみとなる世帯で在宅の人	1か月あたり2枚の割合でタクシーの初乗り運賃の割引証を交付します。

新生活が始まりました！

皆さん、ご入園・ご入学おめでとうございます。色とりどりのお花が咲き誇る中、新たな生活が始まりましたね。

夢の実現に向かって元気に頑張ってください。



たぶせPRキャラクター
『たぶちゃん』



城南保育園



田布施幼稚園



麻里府保育園



たぶせ保育園



麻郷幼稚園



麻郷小学校



田布施西小学校



幼稚園・保育園



おともだちとたくさんあそんでわくわくドキドキいっぱいしたのしんでね。

小学校

町内の4つの小学校で、今年は79人の新入生が入学しました。新しいお友達とたくさんのかを学んでくださいね。



東田布施小学校



城南小学校



田布施総合支援学校



田布施中学校



田布施総合支援学校

午前中に高等部(麻郷奥)の入学式、午後に小学部と中学部(川西)の入学式が行われました。新しい環境で、たくさんの素敵な経験をしてくださいね。

中学校

今年は103名が入学しました。中学校でなにをしますか?新しい世界で、勉強や部活などいろいろなことに失敗を恐れず挑戦してくださいね。



田布施農工高等学校

田布施農工高等学校



夢を叶えるため、見つけるために充実した学生生活を送ってください。今しかないこの時間を大切にしてくださいね。

3/21

『たぶせ少年少女合唱団 20 周年記念コンサート』が開催されました

☎ 社会教育課 ☎ 52-5813

西田布施公民館において、たぶせ少年少女合唱団による発足 20 周年を記念したコンサートが開催されました。当日は、多数の来場者が駆けつけ、日本の唱歌メドレーや創作オペラなど合唱団のこれまでの成果を披露し、今後の活動に向けた新たな出発の場となりました。団員一人ひとりが輝いたステージとなり、会場全体で明るく楽しい時間が共有できました。

団では、これからもさらに飛躍を求めて、ともに活動していく子どもたちを募集しています。団員一同お待ちしております。





『三びきのやぎのどんけろり』
ジョン・クラッセン 著

あるところに橋がありました。橋のしたには、お腹を空かせた恐ろしいトロールがすんでいます。そこへ、やぎのどんけろりの『一番目』がやってきて…。

ノルウェーに伝わる民話をもとにした絵本。



『魔女と過ごした七日間』
東野 圭吾 著

AIによる監視システムが強化された日本。指名手配犯捜しのスペシャリストだった元刑事が殺された。不思議な女性・円華に導かれ、父を亡くした少年の冒険が始まる。



『マリコ、東奔西走』
林 真理子 著

今年もパワフルに東へ西へと大忙しと思いきや、世間の予想を軽々と超えてくるのがマリコ流。母校日本大学の理事長にまさかの電撃就任！『週刊文春』連載を単行本化。



もう一冊。

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

6月24日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

6月の
休館日

毎週月曜日・祝日
月末整理日 30日(金)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

一般
女性の発達障害 司馬 理英子
小さいエネルギーで暮らすコツ
農山漁村文化協会
ザ・ミッション 堂場 瞬一
忍びの副業(上)(下) 畠中 恵
月と散文 又吉 直樹
おやつはうちで作るもの 有元 葉子
――児童――
家のおばけずかんハイ! 斉藤 洋
こしたんたん りとうようい
ぼくはいつたいたいどこにいるんだ
ヨシタケシンスケ
恐竜の町で見つけたこと 松原 秀行
中高生のための短歌のつくりかた 鈴木 英子
おとな体験授業? なかがわちひろ

俳句短歌

周防一夜会

キラ星ふたつ光る今日と明日のあいだ
機嫌のいい自分にあいさつする朝の鏡
嫁の誕生日に花贈る息子に春の風
夜が寝ていてわたしはねむれない
こぶし握りしめ前を歩け

短歌

鶯の初音が細く拙けれ
春とは名のみいまだ霜ふる
漁を終え岬に消える船を見る
明日の朝は交流館だ
今日からは三月知ってか知らずに
白木蓮の花ひとつ咲く
やさしさをうまく表現できぬわれ
この人生を我子にわびる
川面には春灯ゆれて沈黙の
二人に船唄低く流るる

※諸般の事情により3月31日をもって『麻郷俳句教室』は解散しました。これに伴い、5月号からの掲載はありませんので、ご注意ください。

加治 紀子
部屋 慈音
小藤 淳子
久光 良一
小村 みつ枝
堀部 伝兵衛
上岡 知雄
吉村 京子
河村 美喜子
藤田 京子



子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

《6月行事》

■施設開放 全員対象(令和2年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後12時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後12時15分

■調理実習

◇開催日時 6月22日(木) 午前10時30分～

◇よちよち対象 限定5組(要予約)

※予約は『おんとも』で受け付けます。

詳細は『おんとも』に問い合わせるか
Instagramでご確認ください。



月	火	水	木	金	土
			1 よちよち たまねぎを 収穫しよう	2 開放	3 開放
5 開放	6 はいはい 製作あそび	7 開放	8 よちよち 製作あそび	9 開放	10 開放
12 開放	13 はいはい 身体測定 ティータイム	14 開放	15 よちよち 身体測定 ティータイム	16 わくわく 誕生会	17 開放
19 開放	20 はいはい ふれあいあそび	21 開放	22 よちよち 調理実習	23 開放	24 開放
26 開放	27 はいはい 七夕飾りを 作ろう	28 開放	29 よちよち 七夕飾りを 作ろう	30 開放	



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kenkei/page_h002_000009.html

theme

令和5年4月1日から

ヘルメットの着用が努力義務化!

改正道路交通法により令和5年4月1日から自転車に乗るすべての人のヘルメット着用が努力義務となります。県内でも、頭部への怪我が最も多くなっているため、自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用しましょう。

自転車は気軽に利用できる乗り物ですが、自転車の交通違反が原因となる交通事故も発生しています。

自転車に乗るときは、信号や一時停止等の交通ルールを守り、ヘルメットを確実に着用して安全に利用しましょう。



ご芳志

(2月11日～3月20日受付分)

*社会福祉事業へ

匿名1件

*ご芳志

岩国市 曾田 秀男 父 登

竹重 松田 輝義 母 久子

匿名1件

*古本市の売上を

田布施町立田布施図書館

*子ども食堂へ

田布施地域交流館 食材

浄土真宗熊毛中組 玄米 30kg

食材、金一封

匿名1件 金一封

*子ども用品

国信 三宅 千恵

匿名1件

*シャワーチェア2台

矢蔵 徳元 久美子

*紙オムツ

匿名1件

(3月21日～4月10日受付分)

*社会福祉事業へ

匿名1件 西日本ステンレス鋼線(株)

*さくらまつりでの売上を

ともしびの絆リレーションズ

*百歳記念として

蓮輪 中谷 操

*ご芳志

蓮輪 長迫 節子 夫 陽

*子ども食堂へ

田布施地域交流館 食材

本町 斎藤 茂実 金一封

匿名1件 白米 60kg



▶田布施町社会福祉協議会
マスコットキャラクター
『たぶすけ』

問社会福祉協議会 ☎53-1103

お知らせ

【火災時のサイレン 吹鳴について】

火災時にサイレンを鳴らすことで、昼夜を問わず消防団員を招集して消火活動を行っています。被火を最小限に止めるため、より多くの消防団員を招集する目的でサイレンを使用しています。皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

◇問合せ先

総務課総務係

☎ 52・5802

【行政相談委員が 委嘱されました】

高橋邦子さん、宮尾純子さんが、令和5年4月1日付けで総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、国の出先機関（労働局、河川国道事務所など）の仕事などに関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言などを行っています。行政相談委員は、次のとおり

定期的に行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守ります。

◇日時 毎月第4月曜日（祝日の場合は翌火曜日、12月は第3月曜日）

午前10時～午後3時まで

◇場所 役場会議室棟A

◇問合せ先 町民福祉課

☎ 52・5810

【教科書展示会】

令和6年度から使用する小学校用教科書の見本などの展示会を、次のとおり実施します。教育関係者に限らず、どなたでも閲覧できます。

◇日時

6月1日（木）～7月27日（木）

午前9時～午後5時

（図書館の休館日を除く）

◇場所 田布施図書館

※会場を変更する場合があります。

◇その他 記入用紙を用意していますので、教科書に対するご意見をお聞かせください。

◇問合せ先 学校教育課

☎ 52・5812

【日赤活動資金にご協力ください】

日本赤十字社は、災害時の医療救護活動、救急法や防災・減災講習などの普及、青少年やボランティアの育成、国際救援などの人道的活動を行っています。

町においても、自動体外式除細動器（AED）の設置、救護物資の備蓄などを行っています。これらの活動は、皆さまからお寄せいただく活動資金に支えられています。

『人間のいのちと健康、尊厳を守る』赤十字活動へのご理解と活動資金へのご協力をお願いします。

◇問合せ先

・日本赤十字社田布施分区（町民福祉課内）

☎ 52・5810

・日本赤十字社山口県支部

☎ 083・922・0102

【乳幼児と児童に対する救急法指導と AEDの使い方】

◇日時

6月14日（水）

午前10時～午前11時45分

◇場所

柳井市総合福祉センター4階

◇内容

心肺蘇生法の実技を学び、いざというときに備える

◇講師 柳井地区広域消防組合

◇定員 15人（先着順）

◇参加費 100円（お茶代）

◇その他

子ども同伴可、託児あり（要申込）

◇申込方法 電話で申し込む

◇申込締切日 6月7日（水）

◇問合せ先

やないファミリーサポートセンター

☎ 23・0668

【密輸に関する情報提供のお願い】

税関では、『G7広島サミットなどの開催に伴う取締強化期間』として、銃器およびテロ関連物資などに対する水際取締強化を実施しています。

皆さまから寄せられる『密輸に関する情報』が、密輸摘発の貴重な手掛りです。

『不審な話』や『うわさ』を耳にされたら、税関にご連絡をお願いします。

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

町の便利屋さん Benry
TOTAL CONVENIENCE SERVICE

ベンリー柳井店

Instagramで作業事例が見られます▶

0120-058-871

晃和興産グループ 柳井市南町 4-4-1

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

◆問合せ先

・密輸ダイヤル(フリーダイヤル)
☎ 0120・461・961

(24時間)

・徳山税関支署平生出張所

☎ 56・3076

・税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/moji/>

【海上警備にご協力ください】

G7広島サミット開催に伴い
グランドプリンスホテル広島
(広島市南区元宇品)周辺海域・
河口部周辺海域において、海上
警備を強化します。

◆海上警備強化期間

5月15日(月)～5月22日(月)

◆問合せ先 徳山海上保安部

☎ 0834・31・0110

【路線バスの発進に ご協力ください】

路線バスがバス停から発進の
合図をした場合、後方の車両は
バスの進路を妨げてはいけな
いと法令で定められています。

また、無理な割り込みをされ
ると車内で転倒事故が発生する
おそれがあります。

定時運行・車内事故防止にご
協力ください。

◆問合せ先

公益社団法人山口県バス協会

☎ 083・922・5031

【田布施油絵教室作品展】

『楽しく描こう』をモットーに
学んだ作品を展示します。

◆日時 6月10日(土)～12日

(月)の午前9時～午後6時

◆会場 商工会館サリジエ

◆問合せ先 講師 金永伸

☎ 52・5030

講習・講座

【柳井圏域手話奉仕員養成講座
(入門編)】

聴覚障がい者などの生活およ
び福祉制度などへの理解と認識
を深め、手話で日常会話を行う
ために必要な技術を習得します。

◆日程 6月24日、7月8日、
29日、8月5日、19日、26日、
9月2日、16日、30日、10月
7日、21日(全11回、土曜日)

■共通事項

◆時間 午後1時30分～午後4

時40分(終了時間の変動あり)

◆場所 柳井市文化福祉会館

◆定員 20人程度

◆受講料 無料

※テキスト代3,000円(税
別)は実費負担



◆申込期限 6月2日(金)

◆申込み・問合せ先

町民福祉課福祉係

☎ 52・5810

相談

【児童巡回相談の実施】

■相談の内容

◆障がい相談

運動面や知的な発達、言葉な
どが遅れているような気がす
る。療育手帳などの判定を受
けたい。

■日時

7月10日(月)・11月13日(月)
各日ともに、午前10時30分～

午後4時30分

◆場所 山口県柳井総合庁舎
2階 大会議室



■費用 無料

■相談方法

事前に町民福祉課福祉係に予
約する

■その他

相談の内容は秘密が守られま
す。相談には児童の保護者ま
たは保護者に代わる人がお越
しくください。

◆申込み・問合せ先

町民福祉課福祉係

☎ 52・5810

【「相続登記の申請義務化」に 関する講演会・相談会】

◆日時 6月18日(日)

①講演会 午前10時～午前11時
②相談会 午前11時～午後4時
司法書士が、土地・建物の相
続の登記に関するご相談をお
受けします。

※秘密は厳守します。

◆場所 中市コミュニティホー
ルNac

(山口市中市町3・13)

■利用料 無料

◆申込方法 6月15日(木)ま
でに電話で申し込む

※①②いずれも事前予約制で、
人数制限があります。

■問合せ先

山口地方事務局総務課

☎ 083・922・2295

(音声ガイダンス「4」→「3」)

ー 以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム

塩谷建築

55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

募集

【魅力再発見ウォーキング】

次の日程でウォーキングを実施します。気軽に参加してください。



◇日時・場所

- ・5月28日(日)午前8時
東田布施公民館
- ・6月4日(日)午前8時30分
国木公民館
- ・6月18日(日)午前9時
南周防大橋平生南側駐車場
八島散策

※昼食、飲物、渡船料(片道580円)を持参してください。

【行き】室津 午前10時5分発
【帰り】室津 午後5時42分着

※状況によっては、場所が変更になる場合があります。

※悪天候の場合は中止です。

◇問合せ先 遊歩クラブ(鳥越)
☎090・7370・5814

【無事故・無違反コンテスト 150の参加チーム募集】

県内のドライバーを対象として、チーム単位で150日間の無事故・無違反を目指すことにより、参加者はもとより、県民全体の交通安全の習慣づけと交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止することを目的としています。

■募集コースおよび参加費

- ◇5名コース
1チーム5人／3,350円
- ◇3名コース
1チーム3人／2,010円
- ◇2名コース(全員が65歳以上)
1チーム2人／1,340円



■募集締切 6月30日(金)

■実施期間

7月4日(火)～11月30日(木)
の150日間

■申込方法

警察署および総務課総務係(2階⑨窓口)に備付けてある募集パンフレット付属の参加

申込書に必要事項を記入し、参加費を専用払込取扱票により郵便局で払込みの上、『振替払込請求書兼受領証』のコピーを添えて、警察署または総務課総務係に申し込む。

■結果送付

令和6年2月中旬ごろ

■副賞

無事故・無違反達成チームの中から抽選により副賞を贈呈

■問合せ先

無事故・無違反コンテスト
150実行委員会事務局
☎083・933・2619

【職業訓練受講生募集】

■一般事務スキル科

※託児サービス付き

◇訓練内容 ワード、エクセル、簿記

◇訓練期間

6月16日(金)～9月15日(金)

◇場所 柳井市文化福祉会館

◇受講料 無料

※別途、教科書代など必要です。

◇募集締切 5月25日(木)

◇申込み・問合せ先

ハローワーク柳井
☎0820・22・2661

人口と世帯

(4月1日現在)



…人口…

14,452人

(増減-49人)

…男…

6,928人

…女…

7,524人

…世帯…

6,948世帯

今月の納期限

5月31日(水)

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804
- 国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎52-5809
- 保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810
- 町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807
- 下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817

- ◇固定資産税・都市計画税 (1期)
- ◇軽自動車税 (全期)
- ◇保育所保育料・児童クラブ保育料 (5月分)
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (5月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

広報たぶせは「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

6月のカレンダー

省略文字

●西公：西田布施公民館 ●東公：東田布施公民館 ●麻公：麻郷公民館
●城公：城南公民館 ●里公：麻里府公民館 ●麻福：麻郷福祉会館
●いきいき：高齢者いきいき館 ●中学：田布施中学校

1 (木)	■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公) 【困】	16 (金)	
2 (金)		17 (土)	
3 (土)		18 (日)	■魅力再発見ウォーキング 9:00～(南周防大橋平生南側駐車場)
4 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(国木公民館)	19 (月)	【心】
5 (月)	■妊婦・育児相談(要予約) 10:00～12:00(西公) 【心】	20 (火)	
6 (火)	■街頭献血 9:30～11:30(役場駐車場)	21 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:30(西公) 【法】
7 (水)		22 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
8 (木)	■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)	23 (金)	■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(いきいき)
9 (金)		24 (土)	
10 (土)	■子ども食堂『らぶちゃん』 11:00～12:30(麻福)	25 (日)	■詩情公園クリーンアップデー 8:00～(地域交流館裏)
11 (日)		26 (月)	【困】
12 (月)	【心】	27 (火)	
13 (火)		28 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(西公)
14 (水)		29 (木)	■ちびっこ広場プラス①(要予約) 10:00～11:00(西公) ■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)
15 (木)	■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)	30 (金)	

◇子ども食堂『らぶちゃん』の予約・問合せ先
田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103

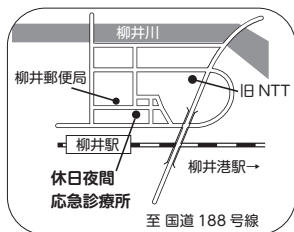
◇各種相談、ちびっこ広場の問合せ先
保健センター ☎52-4999

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-10-17)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



【困】 困りごと相談

日時 6月1日(木)
10:00～12:00
26日(月) 10:00～15:00
場所 町役場会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811

【心】 心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～11:00
(6月1日・26日を除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

【法】 弁護士無料法律相談

日時 6月21日(水)
9:00～
場所 町役場会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)

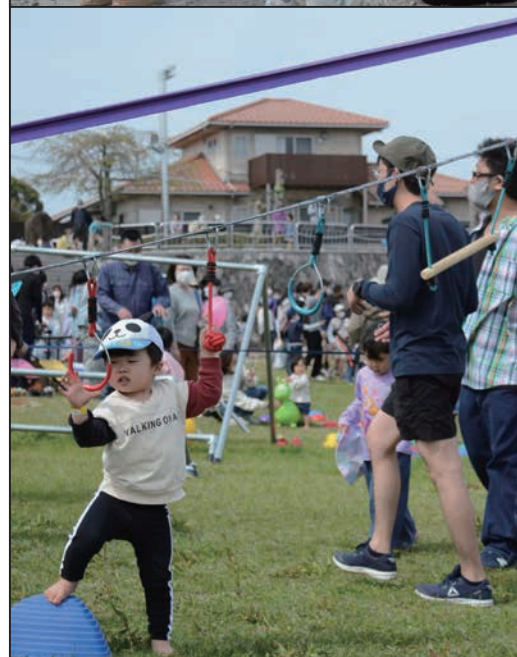
田布施町

メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)



『第50回
たぶせ桜まつり』を
プレイバック！